

令和 8 年

第 3 回市議会定例会 意見書案第 7 号

円安・物価高・資材不足などから中小企業の経営を支える

ための緊急対策を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出します。

令和 8 年 9 月 11 日提出

函館市議会議長 金 澤 浩 幸 様

提出者	函館市議会議員	富 山 悦 子
同	同	市 戸 ゆたか
同	同	紺 谷 克 孝

円安・物価高・資材不足などから中小企業の経営を支えるための緊急対策を求める意見書

中東地域における紛争などによる原油や原材料の価格高騰と資材不足、円安、金利上昇が中小企業の経営を直撃しています。民間調査会社によると、今年上半期（１月～６月）の「円安」を要因とする倒産は前年同期比で32.3%も増え、７月も前年同月を上回っています。

雇用の７割を支え、日本経済の土台である中小企業の倒産・廃業が進むことは、日本経済そのものに深刻な打撃を与えることになります。

よって、政府並びに国会は、円安・物価高・資材不足などにより中小企業が倒産・廃業を起こさないために以下の緊急対策を行うことを求めます。

記

- 1 コストの上昇や、借入金利の上昇に苦しむ中小企業に対する資金繰り支援として、燃料、光熱水費、家賃やリース料など固定費への補助、借入金利子や税・社会保険料の支払猶予措置をとること。
- 2 無担保・無利子かつ、業績が回復しない場合の債務減免を含む「特別融資制度」を創設すること。
- 3 原材料不足や価格高騰、人手不足などにより休業を余儀なくされた中小企業に対し、十分な休業補償を行うこと。
- 4 中小企業の雇用を守るために、雇用調整助成金の助成率や上限額の引き上げ、支給日数の延長などの特別措置を実施すること。
- 5 農業、漁業における燃油や肥料、資材の高騰に対する支援を速やかに行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

令和８年９月 日

函館市議会議長 金 澤 浩 幸